

令和2年貝塚市教育委員会会議
第4回臨時会会議録

令和2年6月18日開会

令和2年6月18日閉会

令和2年6月18日（木）午後1時30分
貝塚市教育庁舎3階会議室

| 日程 番号 | 議案 | | 事 件 名 | 備考 |
|----------|----|----|--|----|
| | 種別 | 番号 | | |
| 1 | | | 会議録署名委員の指名 | |
| 2 | | | 会期決定の件 | |
| 3 | 議案 | 26 | 貝塚市中学校給食事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件 | |
| 4 | 〃 | 27 | 貝塚市立学校の管理運営に関する規則及び貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件 | |
| 5 | 〃 | 28 | 令和2年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件 | |
| 6 | 〃 | 29 | 令和2年度教育費補正予算（第3号）の件 | |

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市中学校給食事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件
4. 貝塚市立学校の管理運営に関する規則及び貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
5. 令和2年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件
6. 令和2年度教育費補正予算（第3号）の件

教育長及び出席委員

| | | |
|-----|--------|---------|
| | 鈴木 司郎 | 教育長 |
| 1 番 | 樽谷 栄子 | 教育委員会委員 |
| 2 番 | 西村 卓也 | 教育委員会委員 |
| 3 番 | 田中 廉久 | 教育委員会委員 |
| 4 番 | 浅田 真由美 | 教育委員会委員 |

議案説明のため出席した者

| | | | |
|----------|-------|---------|--------|
| 教育部長 | 樽谷 修一 | 教育部参与 | 浦川 英明 |
| 教育部参与兼 | | | |
| スポーツ振興課長 | 一色 正仁 | 教育総務課長 | 山本 利恵子 |
| 学校教育課長 | 秦 真人 | 学校教育課参事 | 永井 隆幸 |
| 学校教育課参事 | 田代 邦彦 | 社会教育課長 | 西川 桂子 |
| 青少年教育課長 | 水本 学 | 中央公民館長 | 寺戸 俊二 |
| 図書館長 | 見川 直子 | | |

事務局職員出席者

| | | |
|----|-----|----------|
| 山本 | 利恵子 | 教育総務課長 |
| 小牧 | 真也 | 教育総務課長補佐 |
| 荒川 | 佳一 | 教育総務課 |

午後 1 時30分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 4 回臨時会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。本日開会されました令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 4 回臨時会は、6 月15日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げます。今回の提案事件は、議案 3 件であります。本日、追加議案を 1 件提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） ただ今、追加議案 1 件の提出の申入れがありました。議題とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって議案第29号を日程第 6 として追加することと決定いたしました。それでは議案を配付してください。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、1 番 樽谷(たるたに) 栄子(たかこ) 委員、3 番 田中(たなか) 廉(やす)久(ひさ) 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第26号 貝塚市中学校給食事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第 26 号 貝塚市中学校給食事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第 26 号 貝塚市中学校給食事業委託業者選定委員会委員委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市中学校給食事業委託業者選定委員会委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

中学校給食事業調理業務委託業務につきましては、令和 2 年度末をもって、3 年間の委託期間が終了しますので、令和 3 年度からの委託業者を選定するため、選定委員会委員を新たに委嘱及び任命しようとするものです。

学識経験者として、公益財団法人大阪府学校給食会 常務理事 中井(なかい) 正(まさ)二(じ)氏を、市立の小学校又は中学校の教諭として、藤野(ふじの) 信(しん)治(じ)第四中学校校長をはじめとする 5 名の方々、市の執行機関の職員として鈴木(すずき) 司郎(しろう)教育長、樽谷(たるや) 修一(しゅういち)教育部長、浦川(うらかわ) 英明(ひであき)教育部参与を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 第四中学校の臨時技師の神前 茉美さんですが、臨時技師とはどのような立場の方ですか。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 第四中学校の臨時技師 神崎 茉美さんは、栄養教諭の先生であられまして、臨時ではありますが、長く中学校給食に関わっていらっしゃるの、今回適任かと思いい選考させていただきました。

○教育長（鈴木 司郎） 浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） この臨時技師というのはあくまで職名でありまして、栄養教諭教員免許も取得されており、この方は第四中学校で中学校給食開始当初から栄養教諭の免許を活かして、授業に入ったり、中学校給食の導入に際して円滑に進むように尽力いただいた方です。これだけの経験がございますので、今回委員会に入っていたら、色々気の付くことやご提議もいただこうと思ったという経緯もございます。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 中学校給食もやっと落ち着きまして、すっかり定着していると思います。日々改善されまして、努力いただきましてありがとうございます。これからまた新しく選定に入ることですが、衛生面はもちろんですが、安心・安全な食材を提供していただける所をお願いしたいと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 他にご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第27号 貝塚市立学校の管理運営に関する規則及び貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第27号 貝塚市立学校の管理運営に関する規則及び貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） 議案第27号 貝塚市立学校の管理運営に関する規則及び貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件についてご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきたいと思います。

本件の貝塚市立学校の管理運営に関する規則につきましては、学校教育法施行令第29条第1項に規定する学校の学期及び休業日について、附則に特例規定を設けることで一部を改正しようとするものであります。

まず、学期につきましては、第1学期の終わりを7月31日から8月7日に改正し、第2学期の始まりを8月1日から8月8日に改正いたしたく存じます。これは、小学校、中学校の授業時間数を確保するために、1学期の授業を8月7日まで行うための措置です。

次に、夏季休業日につきましては、7月21日から8月24日までとなっている夏季休業日の期間を、8月8日から8月16日までに改正いたしたく存じます。これは、小学校、中学校の授業時間数を確保

するために、2学期の授業を8月17日から行うための措置です。

続きまして、貝塚市立幼稚園条例施行規則につきましては、貝塚市立幼稚園条例施行規則に規定する保育期及び学校教育法施行令第29条第1項に規定する学期及び休業日について、附則に特例規定を設けることで一部を改正しようとするものであります。

まず、保育期につきましては、第1期の終わりを7月31日から8月7日に改正し、第2期の始まりを8月1日から8月8日に改正いたしたく存じます。これは、幼稚園の教育時間数を確保するために、第1期の保育を8月7日まで行うための措置です。

次に、夏季休業日につきましては、小学校並びに中学校と同じく、7月21日から8月24日までとなっている夏季休業日の期間を8月8日から8月16日までに改正いたしたく存じます。これは、幼稚園の教育時間数を確保するために、第2期の保育を8月17日から行うための措置です。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑は、ないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第28号 令和2年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件を議題といたします。

議案第28号 令和2年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和2年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第29号 令和2年度教育費補正予算（第3号）の件を議題といたします。

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） 議案第 29 号 令和 2 年度教育費補正予算（第 3 号）の件について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

歳出の表をご覧ください。

第 10 款 教育費、第 2 項小学校費、第 1 目学校管理費における 9,833 万 6 千円、および第 10 款 教育費、第 3 項中学校費、第 1 目学校管理費 5,076 万 3 千円の追加補正は、学校において新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要な経費を計上するものであります。

具体的には、非接触体温計を各学校 10 個ずつ、計 160 個の購入に必要な費用を計上しております。

また、学校臨時休業により夏休みに授業を行う必要があることから、夏の空調使用時において適正な温度管理を行うため、各小中学校および幼稚園に室温計を計 466 個購入する費用を計上しております。

また、小学校費の学校管理費の使用料及び賃借料、及び中学校費の学校管理費の使用料及び賃借料につきましては、前回の教育委員会会議におきましてご承認いただいたのですが、今回、国の新型コロナウイルス対策 第 2 次補正補助金、国庫補助金を活用しまして、3 分の 2 を購入、残りの 3 分の 1 をリースとしてご承認いただいたのですが、今般この国庫補助金を活用し、全国一律のタブレット端末導入でございますので、供給不足が懸念される為、購入とリースに分けていたものを一本化し、一括購入を行いたいと考え、少しでも早くタブレット端末が納入できるよう進めてまいりたいと思ひ、計上させていただいたものでございます。

次に、第 10 款 教育費、第 5 項社会教育費、第 1 目社会教育総務費における 140 万円の追加補正は、イベント開催時等において新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要な経費を計上するものであります。

具体的には、イベント会場など不特定多数の人が集まる施設の入り口に設置し、発熱者の入場規制を行うための A I 顔認証サーモグラフィカメラ 2 台を計上しております。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

少し分かりにくかったので、説明させていただきます。小学校費の消耗品費の 108 万 9 千円が、非接触型体温計です。校用器具費の 37 万円は、教室のエアコンの温度を管理する温度計、器具借上料 928 万 9 千円は、タブレット端末をリースする予定であったものなので、これがなくなります。校用器具費の 1 億 616 万 6 千円が、タブレット端末買い取りになった為にこの金額が必要になるということです。

また、中学校費も同様です。

ただいまから質疑に入ります。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） タブレット一括購入ということですが、過去の教育委員会会議では、リースの方が若干有利とお聞きしたような記憶があるのですが、一括購入の方が良いのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） どちらでも有利、不利がございます。例えば、リースの場合は、保守が継続していると有利な点もございます。ただし一方で、毎年リース代がプラスアルファでその分かかってきます。今回の場合だと、5 年リースで 1 千万円がプラスアルファで出ていくという状況です。今回は、供給不足も懸念されるのもありますし、全児童・生徒への一斉導入ということでございますので、リース、購入と分かれていますと、入札、契約等が別々となっていて、それだけ導入が遅れる懸念もございますので、今回は一括購入で一律、少しでも早く導入したいという考えのもと、このよう

な提案をさせていただいているという次第です。

- 教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） 全部一括で購入ということなのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 浦川 英明 教育部参与。
- 教育部参与（浦川 英明） 一括で購入なので、5年間のリース契約などは全く無しの状態で、全部を今年度中に買うということです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他に質疑はございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 一括購入ということは、保証期間は1年間ということですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 浦川 英明 教育部参与。
- 教育部参与（浦川 英明） 保証期間等は、今後のこちらが作成する仕様書及び契約内容に関わってくるかと思いますが、基本今考えているのは、例えば2年後3年後、タブレット端に不慮の展開で修理等が必要になった場合も、無償で修理等をしてもらえる条件を付けながら、今後は交渉になるかと思います。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

他にご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

-
- ○
- 教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和2年貝塚市教育委員会会議第4回臨時会を閉会いたします。

午後1時51分 閉会

| | |
|-------------|--|
| 貝塚市教育委員会教育長 | |
| 貝塚市教育委員会委員 | |
| 貝塚市教育委員会委員 | |